

積丹町簡易水道事業経営戦略

平成29年3月
積丹町建設課

積丹町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 積 丹 町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1)事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和28年12月1日	計画的給水人口	3,445 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	1,695 人
		有収水量密度	0.126 千m ³ /ha

②施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水、 <input type="checkbox"/> ダム、 <input type="checkbox"/> 伏流水、 <input type="checkbox"/> 受水、 <input type="checkbox"/> その他(複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 77.2 千m
	配水池設置数	10	
施 設 能 力	2,555 m ³ /日	施 設 利 用 率	18.61 %

③料金

料金体系の概要・考え方	一般用	基本料金 10m ³ まで : 2,000 円 超過料金 10m ³ を超えるもの : 1m ³ につき200 円	
	営業用及び団体用	基本料金 20m ³ まで : 4,000 円 超過料金 10m ³ を超えるもの : 1m ³ につき210 円	
	家畜飼育農家用	基本料金 30m ³ まで : 3,600 円 超過料金 10m ³ を超えるもの : 1m ³ につき80 円	
	*水道料金は、基本料金と超過料金との合計額に100分の108を乗じた額とする。なお、10円未満の端数は切り捨てる。		
料金改定年月日	平成26年4月1日		

④組織

平成28年度現在、建設課の水道担当主査1名で簡易水道事業の業務に従事しています。
職員給与費の予算措置については簡易水道事業特別会計で主査1名分を計上しています。

(2)これまでの主な経営健全化の取組み

施設維持管理及び水道メーター検針業務、自家用電気工作物保安管理業務、を民間に委託しています。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析:別紙

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」添付しています。
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指数を活用し、本町の経営比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能になります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

合併処理浄化槽設置に伴う補助事業の開始により、設置に伴う水道加入による増加も見込まれますが、今後は人口減少に伴い、給水人口も減少していくと予測されます。

(2) 水需要の予測

合併処理浄化槽設置に伴う補助事業により、各家庭でのトイレの水洗化を促進しています。これに伴い、水需要の増加が見込まれますが、今後は給水人口の減少等も予測されますので、今後の水需要は横ばいあるいは減少傾向で推移していくと考えられます。

(3) 料金収入見通し

合併処理浄化槽設置に伴う水洗トイレの普及、昨年度開設した特別養護老人ホームの水道加入など増加要因はあるものの、今後の人口減少や節水意識の高揚等々減少要因による減収も考えられるため、今後の料金収入は横ばい傾向で推移していくと考えられます。

(4) 施設の見通し

法定耐用年数40年を超える管路も多く、近年では漏水事故も多発しているため、現在計画的に更新を進めています。また、電機機械計装設備についても、耐用年数が超えている状況であるため、今後計画的に更新していく必要があります。

(5) 組織の見通し

平成29年度において新規職員の配置があることから、今後見込まれる事務事業等を踏まえ、効率的な組織体制を目指します。

3. 経営の基本方針

水道は、家庭井戸の水位低下やエキノコックス症への不安解消及び大腸菌等による病気の発生を予防し、皆さんの健康保持のために努めています。町民の皆さまに安心して水道を使用していただくために、渇水や災害に強い水道づくり、また将来的にも安全な水を送り続けるため、水質保全に努め、施設の維持管理や更新を行うとともに、経営の効率化や健全化を図り、持続可能な事業運営に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画):別紙

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たりの説明

①収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設整備・更新については、計画的に更新等を行うことにより長寿命化を図ることで、維持管理費用の節減等効率的な管理運営に努めます。
-----	---

・老朽管更新事業として、平成27年度より余別・来岸地区を老朽管更新事業を実施しています。平成29年度は来岸地区の更新工事に加え、婦美地区の老朽管更新に向けて実施設計を行う予定です。
・年度毎に、計量法に基づく水道メーター器取替を実施します。

②収支計画のうち財源についての説明

目 標	経費の節減に取り組むと共に、水道料金の収納率向上及び基準外繰入金の減少を目標とし、適正な料金体系の整備を目指します。
-----	--

・投資に係る財源のうち、老朽管更新事業は水道整備費国庫補助金、簡易水道事業債及び辺地対策事業債の借入れによる財源確保を見込んでいます。
・収益的収支に係る他会計繰入金は、企業債利子償還分と高料金対策分を計上しています。
・資本的収支に係る他会計補助金は、建設改良に要する経費に係る企業債元金償還分を計上しています。
・老朽管更新事業については、今後も国庫補助金及び地方債の借入れによる財源の確保を見込んでいます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・職員給与費については、現職員数で定期昇給を見込み算定しています。
・物件費等は毎年度必要最小限の経費で見込み算定しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資について検討状況等

施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	平成8年度にそれまでの6簡易水道2飲雑用水を2水源2簡易水道の統合し、現在に至ります。今後は現状を維持するにあたり、設備の長寿命化を目指した計画的な修繕等、適正な維持管理を図ります。
---------------------------	---

②財源について検討状況等

料 金	基準外繰入りに頼らない経営実現に向け、検証を加えていきます。 また、施設更新については、補助事業の利用や交付税措置の有利な起債の活用などにより、適切な財源確保を図ります。
-----	--

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	5年ごとを目処に、事後検証及び更新を図ってまいります。
---------------------	-----------------------------

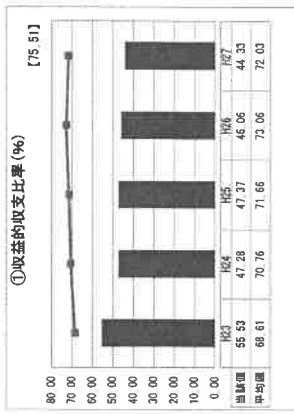
経営比較分析表

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非通用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本比率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	76.04	4,320	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
2,261	238.14	9.49
現在給水人口(人)	給水区面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,695	20.95	80.91

グラフ凡例
 ■ 当該団体値(当該値)
 ○ 類似団体平均値(平均値)
 [] 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



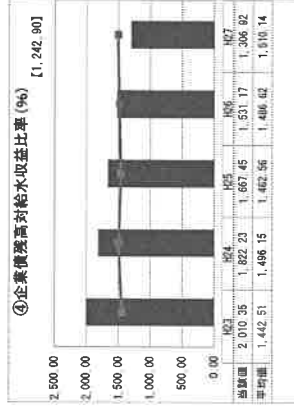
「単年度の収支」



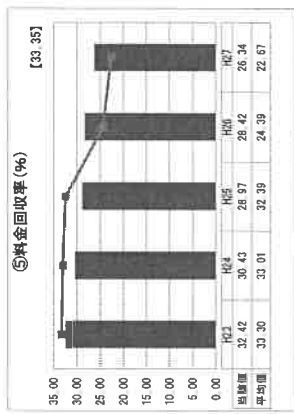
「累積欠損」



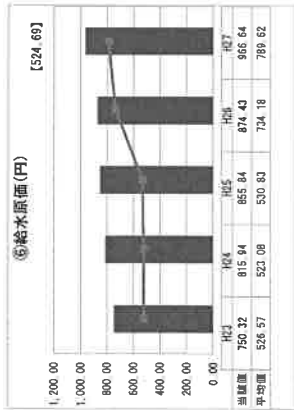
「支払能力」



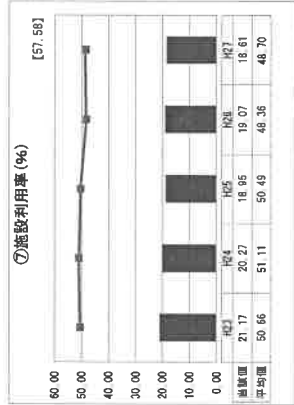
「債務残高」



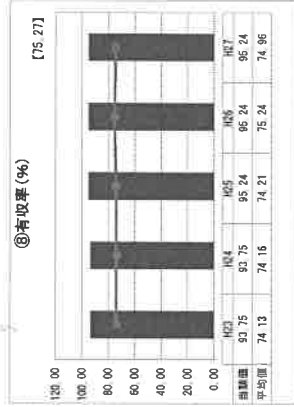
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

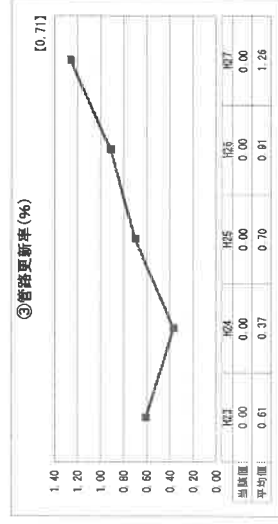
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新政策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 積丹町簡易水道事業は、昭和28年に創設され、平成8年度に事業取組認可を受け、浄水場の新設や配水管の整備により給水人口を2水源2簡易水道として現実に至る。給水設備の改善には、物産費引換金を投入し、全業種を包含した配水管約9kmを整備した経緯があるが、積丹地区の業者が高圧化しており、配管コストが削減となることから施設更新が低コストであることから、給水原価、施設利用率が低い状態となっている。独立採算制は理解しながらも、一般会社計輸入金により収支均衡を図っている。

2. 老朽化の状況について
 老朽化の状況は、法定耐用年数40年を超える管線が全体の約2%あり、近年では漏水事故も発生している状況もあり、管路更新に向けた事業を進めたいと考えている。また、管線補修装置についても耐用年数を超えている状況のため、計画的な更新をしていく必要がある。

全体総括
 全体の加入率は85%だが、本町市街地である給水地区(H15整備完了)は、地下水が豊富なことなど、加入率が95%であり、純化傾向にある。今後については、加入促進を図るとともに、料金改定も検討されるべき状況になる。料金改定も検討するために、料金改定や経営費用の削減など検討しなければならぬ。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画(簡易水道)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算) 〔見込〕	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	
収益的収入	1 総収入	71,024	67,916	64,704	64,113	56,844	45,423	45,003	44,500	44,500	44,500	44,500	
	(1) 営業収入	42,187	45,700	45,600	45,300	45,100	44,800	44,600	44,300	44,300	44,300	44,300	
	イ 受託工事収入	42,187	45,700	45,600	45,300	45,100	44,800	44,600	44,300	44,300	44,300	44,300	
	ウ その他												
	(2) 営業外収入	28,837	22,216	19,104	18,813	11,744	623	403	200	200	200	200	
	ア 他会社収入	26,185	22,016	18,904	18,613	11,544	423	203	200	200	200	200	
	イ その他	2,652	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	2 総費用	53,098	60,000	49,099	50,270	29,330	27,040	26,448	26,448	25,088	24,114	23,294	23,294
	(1) 営業費用	40,116	44,819	36,246	39,770	21,071	20,697	21,752	21,752	21,760	21,863	21,948	21,948
	ア 職員給与	7,996	7,538	8,084	8,278	8,462	8,648	8,648	9,103	9,111	9,214	9,299	9,299
イ その他	32,120	37,281	28,162	31,492	12,609	12,049	12,049	12,649	12,649	12,649	12,649	12,649	
(2) 営業外費用	12,982	15,181	12,853	10,500	8,259	6,343	6,343	4,696	3,328	2,251	1,346	1,346	
ア 支払利息	12,982	15,181	12,853	10,500	8,259	6,343	6,343	4,696	3,328	2,251	1,346	1,346	
イ その他													
3 収支差引	(A)-(D)	17,926	7,916	15,605	13,843	27,514	18,383	18,555	19,412	20,386	21,206	21,206	
資本的収入	1 資本金的収入	99,987	114,434	120,337	126,142	72,907	63,340	54,445	32,603	21,894	9,877	9,877	
	(1) 地方債	14,000	26,300	30,300	36,000								
	(2) 他会社補助金	82,293	81,409	82,193	81,014	72,907	63,340	54,445	32,603	21,894	9,877	9,877	
	(3) 他会社借入金												
	(4) 固定資産売却代金												
	(5) 国(都道府県)補助金	3,694	6,725	7,844	9,128								
	(6) 工事負担金												
	(7) その他												
	2 資本的支出	117,913	122,350	135,942	139,985	100,421	81,723	73,000	73,000	52,015	42,280	31,083	31,083
	(1) 建設改良費	10,809	16,760	28,880	33,940	6,500	4,500	5,800	5,800	5,500	6,500	9,500	9,500
(2) 地方償還金	107,104	105,590	107,062	106,045	93,921	77,223	67,200	67,200	46,515	35,780	21,583	21,583	
(3) 他会計長期借入金返還金													
(4) 他会計への繰出金													
(5) その他													
3 収支差引	(F)-(G)	△ 17,926	△ 7,916	△ 15,605	△ 13,843	△ 27,514	△ 18,383	△ 18,555	△ 19,412	△ 20,386	△ 21,206	△ 21,206	

(法非適用企業)

(単位:千円, %)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収支再差引	(E)+(J)											
積立金	(K)											
前年度からの繰越金	(L)											
前年度繰上充用金	(M)											
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)											
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)											
実質収支黒字	(P)											
(N)-(O) 赤字	(Q)											
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$											
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$											
地方財政法施行令第16条第1項により算定した不足金の不足額	(R)	42,187	45,700	45,600	45,300	45,100	44,800	44,600	44,300	44,300	44,300	44,300
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)											
地方財政法による資金不足の比率	$\frac{(R)}{(S)} \times 100$											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$\frac{(T)}{(V)} \times 100$											
他会計借入金残高	(W)											
地方債残高	(X)											
○他会計繰入金												

(単位:千円) 単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	本年度 (決算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収支分		26,185	22,016	18,904	18,613	11,544	423	203				
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金		26,185	22,016	18,904	18,613	11,544	423	203				
資本的収支分		82,293	81,409	82,193	81,014	72,907	63,340	54,445	32,603	21,894	9,877	9,877
うち基準内繰入金		82,293	81,409	82,193	81,014	72,907	63,340	54,445	32,603	21,894	9,877	9,877
うち基準外繰入金												
合計		108,478	103,425	101,097	99,627	84,451	63,763	54,648	32,603	21,894	9,877	9,877